



○令和4年度鳥獣被害防止総合対策事業の当初スケジュールについて

本スケジュールは、国主催の全国会議の際に示されたスケジュールを参考に作成しています。今後変更が生じる場合もありますが、ご了承ください。(NS)

日程	関係者	内容	備考
4/1 (金) 頃	国→県	割当内示	R4 当初予算、R3 補正予算
4/5 (火) 頃	野生イノシシ対策室→各農林水産事務所→事業実施主体	内報	
4/13 (水) 頃	事業実施主体→各農林水産事務所→野生イノシシ対策室	事業実施計画の承認申請	
4/15 (金) 頃	県→国	県計画の提出	特認協議がない事業実施主体分
4/15 (金) 頃	県→国	県計画の特認協議	特認協議がある事業実施主体分
4/22 (金) 頃	野生イノシシ対策室→各農林水産事務所→事業実施主体	事業実施計画の承認、割当内示	特認協議がない事業実施主体
4/22 (金) 頃 以降の日付で	事業実施主体→各農林水産事務所→野生イノシシ対策室	交付決定前着手届の提出	交付決定前に事業着手可能に
5/6 (金) 頃	国→県	協議回答	
5/10 (火) 頃	野生イノシシ対策室→各農林水産事務所→事業実施主体	事業実施計画の承認、割当内示	特認協議がある事業実施主体
5/10 (火) 頃 以降の日付で	事業実施主体→各農林水産事務所→野生イノシシ対策室	交付決定前着手届の提出	交付決定前に事業着手可能に
5/13 (金) 頃	事業実施主体→各農林水産事務所→野生イノシシ対策室	交付申請	
5/16 (月) 頃	県→国	交付申請	一括申請

詳細は新年度になったら案内するべえ〜!





○集落ぐるみの獣害対策のポイントを紹介！

愛知県新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課 磯部良介

愛知県内では中山間地域を中心に、自立施工型の侵入防止柵（以下、「柵」という）を活用した集落ぐるみの獣害対策が実施されています。しかし、柵を活用した獣害対策には主に下記のような課題があります。

課題が多いべえ



- 対策の方針に関する集落の合意形成が十分ではない。
- 柵設置後の維持管理の役割分担が決まっていない。
- 柵を上手に活用した対策が行えていない。 など

そこで今回は、これらの課題解決を目指して取り組んだ事例として、新城市N集落、T集落での活動を紹介します。

1 N集落での取組事例



【取組事例のポイント】

柵の設置に向け、集落内で獣害対策の方針に関する合意形成を図ったべえ

柵の設置前に下記の取組を実施して集落内で合意形成を図りました。

(1) 集落点検の実施

- ・柵の設置予定場所を集落みんなで確認。
- ・侵入防止効果や、管理の作業性を考慮した柵の設置場所を集落みんなで決めた。



集落点検の様子

【取組の効果】

- ・柵を活用した獣害対策の意識が高まった。
- ・集落みんなの合意形成と意識統一が図られた。



集落座談会の様子

(2) 柵の資材到着前に集落座談会を開催

- ・柵の設置作業の班編成を決めた。
- ・柵の維持管理方法について話し合った。

- ・柵の維持管理は集落行事と併せて実施し、集まる日を増やさないようにした。
- ・獣害対策の責任者は集落役員が兼任し、担当や出役を増やさないようにした。
- ・柵の維持管理のための通路を新たに整備した。





管理用通路の整備前



整備後の様子

【取組の効果】

- ・住民負担を最小限にする工夫により、持続的な管理体制が整った。

2 T集落での取組事例



【取組事例のポイント】

柵設置後の調査と改良による、柵を上手に活用した対策を進めたべえ

柵設置後も現地調査を実施し、柵の弱点を見極め、野生獣の出没や被害状況に応じた工夫を重ねることで、効率的に被害防止を図りました。

(1) 侵入経路を特定し、対策を検討

- ・被害状況や痕跡を確認し、柵の開口部や跳び越えによる侵入経路の割り出し。
- ・集落の猟友会員と共に対策を検討。



- ・柵の開口部対策：柵の増設、罾の設置。
- ・シカによる柵の飛び越え対策：柵のかさ上げ。



柵のかさ上げの様子

【取組の効果】

- ・侵入経路を極力減らし、侵入を抑制した。
- ・侵入経路付近での被害防止効果の高い対策を実現した。

まずは話し合いたべえ



【集落ぐるみの獣害対策のまとめ】

- 集落の課題は集落で解決
みんなで話し合う場を設けることが大切です！





○2021 年度指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)の実施結果について(速報)

愛知県では、農作物被害や野外の豚熱ウイルス濃度低減のため、イノシシの捕獲を進めています。2021 年度は渥美半島地区、豊田地区、犬山・春日井地区の3地区で捕獲事業を実施しました(下図)。

昨年度から引き続き事業を実施した豊田地区での捕獲頭数は30頭と、昨年度の6倍でした。生息頭数の変動の指標として用いられる捕獲効率についても、昨年度の約5.3倍と増加しており、生息頭数の増加が示唆されました(下表)。

2018年度に県内で野生イノシシの豚熱陽性個体が確認された以降、県内の野生イノシシの捕獲頭数は一時的に減少しました。しかし、昨年度の尾張地域に続き、今年度は豊田市を含む西三河地域と東三河地域の一部においても捕獲頭数の増加が見られています。2021年10月には県内では約1年ぶりに野生イノシシの豚熱陽性個体が確認されるなど、気を抜けない状況です。引き続きイノシシの捕獲を強化していきます。(NK)

表 2021 年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施結果(速報)

実施地域	捕獲頭数(頭)	目標頭数(頭)	捕獲効率(わな猟) (頭/基・日)
渥美半島地区	35 (66)	50 (479)	0.025 (0.018)
豊田地区	30 (5)	60 (150)	0.013 (0.002)
犬山・春日井地区	8 (—)	30 (—)	0.011 (—)
計	73 (71)	140 (629)	

補足：括弧内の数字は昨年度実績を示す。

$$\text{※捕獲効率} = \text{捕獲頭数} \div \text{捕獲努力量 (わなの基数} \times \text{稼働日数)}$$



図 事業実施エリア



写真 捕獲されたイノシシ





○自動撮影カメラを活用した生息調査について

～見えないモノを見ようとして、センサーカメラを設置した～

クマ、ヘビ、ヤマビル・・・山の中で出会いたくない生物は多々いますが、動物の生息状況を調べるには、むしろそういった動物の「姿」や「痕跡」を見つけなければなりません。

効率的な調査手法として、近年、センサーカメラ(以下「カメラ」という。)を活用した方法が注目されてきています。カメラを獣道や林内に設置しておくことで、カメラの前を通った動物にセンサーが反応し、自動的に写真を撮影してくれます。毎日現場に行かなくてもデータ収集ができ、群れの規模、通り道、活動の時間帯など、見えなかったモノが見えてきます。

また、目的の動物の撮影枚数を、カメラを設置していた期間で除することで、「撮影頻度」という指標を算出することができます。

$$\text{撮影頻度 (100日当たりの撮影頭数)} = \text{撮影頭数} \div \text{撮影日数} \times 100$$

カメラの設置環境によって、動物の写りやすさなどが異なるため、異なる場所のカメラで得られた「撮影頻度」から生息頭数の大小などは判断できません。とはいえ、継続的にモニタリングすることで、生息頭数の変動の「傾向」をつかむことができます。

撮影頻度の算出以外にも、動画機能も活用することで、動物のより詳細な行動が見えてきます。箱わなへの馴化状況や、畑を荒らす加害鳥獣の侵入経路の特定など、さまざまな用途に活用できます。動物の変な行動を見られることも！

以下のWebページにカメラで撮影された各種動画をアップしているのので、ぜひ見てみてください。(NK)

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/yaseicyojyu-dougasitu.html>)



親1頭と子3頭の群れ



トマトをむしゃむしゃ





○野生鳥獣による農作物の被害状況調査にご協力ください。

毎年4～6月に、各市町村において、前年度の野生鳥獣による農作物の被害状況について調査していただいております。鳥獣対策に関する各種施策の根拠となるだけでなく、対策の効果検証と今後の改善のためにも重要です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 原則的に農家を調査対象とし、農業者組織を活用して情報収集 ② 被害状況を回答しやすいようにアンケートを簡略化 ③ 県が示す基準収量・価格の数値を利用して集計 |
|--|

① 原則的に農家を調査対象とし、農業者組織を活用して情報収集

農家から情報収集し、農業共済組合、JA、猟友会等への聞き取りを補助的に活用しましょう。手法としては、農家への用紙配布によるアンケートが現実的です。市町村役場が個別に配布・回収するのは非効率なので、営農組合など地域の農業者組織を活用しましょう。

② 被害状況を回答しやすいようにアンケートを簡略化

農家が容易に記入できるように、アンケート用紙はできるだけ簡略なものとするのが大切です。農家に求める記入事項は、被害を受けた作物の名前と作付面積、加害鳥獣(選択もしくは記入)、被害割合としましょう。

③ 県が示す基準収量・価格の数値を利用して集計

アンケートを回収、集計した段階で、作物・加害鳥獣別の被害面積が算出できます。算出された被害面積に、愛知県農業総合試験場の「農作物の施肥基準」(<https://www.pref.aichi.jp/so-shiki/nogyo-keiei/sehikijun.html>)に掲載されている各作物の単位面積当たり収量を乗じ、被害量を算出します。続いて、被害量に愛知県農業水産局の「農作物被害額算定のための基準単価(2021度)」を乗じて被害金額を算出します。(TO)



作物名	作付面積(a)	加害鳥獣	被害率(%)
ぶどう	30	カラス	
		ヒヨドリ	
		その他鳥類()	
		イノシシ	
		シカ	
		サル	
		ハクビシン	20
		アライグマ	
		ヌートリア	
		その他獣類()	

農家向けアンケートの様式例、記入例

